

「滑走路誤進入防止対策検討会議」設置の趣旨

平成19年9月から11月の間に、大阪国際空港、関西国際空港、中部国際空港において、相次いで航空機が滑走路に誤進入する事例が発生した。これらは、管制官又はパイロットの判断により結果として適切に対応がとられたが、このような事案の再発を防止するため滑走路の誤進入防止対策について検討し、所要の措置を講じる必要がある。

また、東京国際空港においては、現在進められている再拡張事業の供用開始後には、新たに滑走路横断を伴う運用が想定されており、これも念頭に置きつつ予め予防対策を講じておく必要がある。

このため、航空局及び運航関係者からなる「滑走路誤進入防止対策検討会議」を設置し、滑走路誤進入防止に関する諸課題を把握し、管制官とパイロットの交信に関する運用上の工夫や管制官の状況把握を支援するシステムの整備等ソフト・ハード両面にわたる対策を総合的に検討する。